

平成28年度第1回筑紫野市総合教育会議

○日 時

平成28年6月7日（火）午後1時32分から午後3時04分

○場 所

筑紫野市役所 2階 第2・3委員会室

○出席委員（5名）

市長	藤田 陽三	教育委員長	近本 明
教育委員	潮見 眞千子	教育委員	西村 幸子
教育長	上野 二三夫		

○欠席委員（1名）

教育委員 田代 邦夫

○出席説明員（7名）

教育部長	熊手 寛明	教育政策課長	森 敬
学校教育課長	横山 美津子	学校給食課長	砥上 章
生涯学習課長	長澤 龍彦	文化情報発信課長	奥村 俊久
健康福祉部長	楢木 孝一		

○議事日程

1. 開会のあいさつ
 - ・市長あいさつ
 - ・教育委員長あいさつ
2. 協議・調整事項
 - (1) 基本事項
 - ①筑紫野市総合教育会議運営要領について
 - (2) 重点的に講ずる施策（継続分）
 - ①平成27年度におけるいじめの状況と今後について
 - ②平成27年度における不登校の状況と今後について
 - (3) 重点的に講ずる施策（新規分）
 - ①コミュニティ・スクールの推進について
3. その他

会議録

○教育政策課長：定刻になりましたので、平成28年度第1回総合教育会議を開催いたします。なお、本日の会議は、田代教育委員が都合により欠席となっております。また、本日は10名の傍聴者がっております。それでは、開会の御挨拶を藤田市長からお願いいたします。

日程1、開会のあいさつ

・市長あいさつ

○市長：皆さん、こんにちは。本日、平成28年度第1回目の筑紫野市総合教育会議を開催するに当たり、一言御挨拶を申し上げます。教育委員の皆様には大変御多忙の中、御出席を賜りましたこと、心から厚く感謝を申し上げます。まことにありがとうございます。

前回の総合教育会議では、筑紫野市の教育に関するさまざまな問題について御協議をいただき、第五次筑紫野市総合計画の新規策定にあわせ、本年度からの本市の教育、学術、文化振興に関する目標である教育施策大綱を策定することができました。

本日の議題は、これまでに引き続き重点的に講ずる施策となります平成27年度における不登校・いじめの状況と今後についてと、新たに重点的に講ずる施策となりますところのコミュニティ・スクールの推進についてでございます。不登校・いじめは、これまでも総合教育会議におきまして意見交換し、協議、調整を行ってまいりましたが、いじめは不登校になる原因の一つでもあります。相互とも密接なかわりがありますので、本市におきまして効果的な取り組みを検討するために、引き続き審議してまいりたいと考えております。

本日も皆様の御協力により実のある会議となることをお願いして、私からの御挨拶とさせていただきます。

おそくなりましたが、前回の総合教育会議では11名の市議会議員に傍聴していただくことができました。今日も10名の市議会議員が傍聴していただき、貴重な時間をこの総合教育会議に充てていただきましたことを、この場をかりて厚く御礼を申し上げておきたいと思っております。本当にありがとうございます。

また、このいじめ・不登校というのは、どこの教育機関にも現存するところでございます、この問題を解決していかないと、これから全校が進めようとしているコミュニティ・スクールにも影響を及ぼすという形になってまいります。私、この総合教育会議を招集させてもらう立場にある者として、我が市は、このいじめ・不登校については他の講師を呼ぶに及ばず、立派に経験豊富な近本教育委員長、それから上野教育長、現場でその状況をしっかりと踏まえながら、教育現場で生徒指導をし、学力・体力の向上に努めてこられた貴重な経験を豊富に持ってありまして、他の教育機関から講師として要請を受けて、100回どころか200回に近い講演をなさっている経験

をお持ちの近本教育委員長でございます。私は、先般、教育委員長とお話をさせていただく機会に、そのお話を聞かせていただきまして、我が市の一番問題点としているその根幹を直す教材を豊富に持つ近本教育委員長、あるいは上野教育長の講和を聞かせていただく機会を、次回かあるいはその次かわかりませんが、必ずやこの場で御講演をいただくことができればと、このように思っている次第でございます。少し挨拶が長くなってしまいましたが、どうぞその折が参りますれば、近本教育委員長よろしく願い申し上げます。また、上野教育長もよろしく願いします。

それでは、本日の総合教育会議を始めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○教育政策課長：どうもありがとうございました。本来であれば、この会議を主宰いたします藤田市長に議長となっていて、会議の進行をしていただくところですが、急遽、他の公務が入りましたので、ここで市長は退席をされることになっております。申しわけございませんが、よろしくお願い致します。

○市長：申しわけございません。公務が差し迫っております、勝手を申し上げますが、失礼させていただきます。あとはよろしくお願い申し上げます。

[市長退室]

○教育政策課長：本日は平成28年度第1回の筑紫野市総合教育会議を予定しておりましたが、急遽、別の公務が入りましたので、市長は本日の会議には出席できないという事態となりました。そこで、昨日、市長と教育長の間で会議をもちまして、協議、調整を行うことになりました。したがって、本日は平成28年度第1回筑紫野市総合教育会議の報告会にかえさせていただきたいと思っております。総合教育会議は市長と全ての教育委員が出席するのが基本となっておりますが、緊急事態の場合は市長と教育長のみで総合教育会議を開催し、協議、調整するところがございまして、法的にも何ら問題ございませんので、昨日行われました協議・調整事項について教育長の報告でかえさせていただきたいと思っております。それでは協議・調整事項の報告に移ってまいります。

日程2. 協議・調整事項

(1) 基本事項

① 筑紫野市総合教育会議運営要領について

○教育政策課長：(1) 基本事項、①筑紫野市総合教育会議運営要領について事務局から説明をお願いいたします。

○教育部長：協議・調整事項の(1) 基本事項、①筑紫野市総合教育会議運営要領についてでご

ざいます。

2ページから始まる資料1をごらんください。1ページめくっていただきまして、3ページ、筑紫野市総合教育会議運営要領の一部を改正する要領として、第1条、筑紫野市総合教育会議運営要領の一部を次のように改正するとなっております。第9条中の記載、「教育部教務課」を「教育部教育政策課」に改めるものでございます。これは組織の名称変更に伴い改めるもので、4ページに新旧対照表を添付しております。

また、5ページから6ページにかけて、変更後の筑紫野市総合教育会議運営要領を掲載しておりますので、参照いただきたいと思います。

以上で報告を終わります。

○教育長：失礼します。私のほうからこの件について報告をさせていただきます。

今、部長のほうから説明があったとおりで、第9条中の教育部教務課を教育部教育政策課に改めることについては当然のことであるということで、この内容については了承していただいております。

以上でございます。

(2) 重点的に講ずる施策（継続分）

①平成27年度におけるいじめの状況と今後について

○教育政策課長：（2）重点的に講ずる施策（継続分）、①平成27年度におけるいじめの状況と今後について事務局から説明をお願いいたします。

○教育部長：（2）重点的に講ずる施策（継続分）、①平成27年度におけるいじめの状況と今後についてでございます。7ページから始まります資料2をごらんください。

次の8ページ上段にあります平成27年度総括についてですが、まず、いじめの対策に関しましては、教育委員会と各学校が連携し、いじめを生まない学校風土づくりや初期段階での認知、対応に取り組んでおります。平成27年度中に認知したいじめは全て解決しております。平成27年度はいじめの認知件数は9ページの表1のとおりでございます。表1に示されております平成26年度、平成27年度はいじめの件数は増加傾向にありますが、これは文部科学省が示していますいじめの認知基準が見直されたことに加え、各学校はいじめの早期発見の意識が高まっているためだと考えられております。その結果、多くの事案が早期の解決につながり、その後の見守りへとつながることができました。

続いて、平成28年度はいじめ防止等対策についてですが、資料は8ページの中段となります。学校の取り組みとして、いじめにあったときの対応や相談窓口を生徒手帳に掲載したり、いじめアンケートを定期的実施するなど、早期にいじめの認知をする取り組みを行っております。今

年度も児童生徒の自尊感情、規範意識を育成し、いじめを生まない学校風土づくりを推進するとともに、児童生徒へのいじめのアンケートの定期的な実施や校内いじめ問題対策委員会の定例開催など、いじめの早期発見に努め、学校におけるいじめ問題に対する効果的な指導体制を構築し推進しています。さらに、各学校において、いじめに対する取り組みを振り返り、必要に応じ、校内いじめ問題対策委員会の資料をもとにして、その学校ごとにいじめ防止基本方針を作成します。

8 ページ中段より下に記載しておりますいじめ防止対策委員会開催については、平成27年度からいじめ防止等に専門的な見識を有する弁護士、医師、臨床心理士、スクールソーシャルワーカーなどを構成員とするいじめ防止対策委員会を設置しております。今年度も6月と2月に開催予定の委員会において、市のいじめ防止等対策に関し審議を行うこととしております。また、個別の重大と思われる事案が発生した場合には、早急に委員会を開催し、対応等に関する審議を行います。

次に、いじめ問題等対策連絡協議会を今年度も開催し、児童生徒における問題行動等を関係する機関、学校（校長会）、福岡児童相談所、福岡法務局筑紫支局、筑紫野警察署などの充実した連携につながるよう、情報交換を行います。

先ほども説明いたしました、9 ページにいじめの件数と推移を表にして掲載しております。

説明は以上になります。

○教育長：私のほうから報告をさせていただきます。まず、平成27年度の総括についてですが、市長から、4行目の「昨年度3月時点で継続対応中であった小学校での1件も解決いたしました」ということにつきまして、お尋ねがありましたので、二日市北小学校の事案でございますとお話をしております。

簡潔に言いますと、6年生で親しくしていた子どもたちが、いじめる側といじめられる側に分かれて、いじめられる子の家に行って食料品を勝手に食べたり、プロレスごっこで体に苦痛を与えることがあったものですから、いじめられた親が通告したことで学校側が知ったという状況です。子どもたちは立派に卒業して中学校に進学しましたが、いじめた側の保護者と いじめられた側の保護者が何度も話し合いをし、最終的に学校が仲裁し、和解をするのに、3月末までかかったということがございます。それで、現在は中学校1年生として頑張っておりますと報告をしております。

それから、6行目に「平成26年度、平成27年度は増加傾向にありますが、文部科学省が示していますいじめの認知基準が見直されたことに加え」ということについて触れられました。従来は、一定期間、1人の者、あるいは複数の者が精神的、肉体的苦痛を与えるという状況がいじめとしておりましたが、平成26年度からは、本人が心や体に苦痛を感じた時点で、いじめと認知すると

基準が変わりましたので、子どもたちの意識も上がってきて、結果的に件数がふえてきたという状況になっていると思います。ただ、確かに数からいきますとふえましたが、これについてはある程度のところで沈静化していくということでお話をしております。市長が言われたのは、年に1回は教育委員会が全小中学校にいじめ関係のアンケートをとり、結果を分析して、委員会としての指導方針等を出したほうがいいのではないかということでした。それは実際やっていることですので、さらに推進していきますとお答えしております。

それから、平成28年度のいじめ防止対策ですが、8ページのいじめ防止等対策委員会のところについては、先ほど部長の説明がありましたけれども、いじめ防止等に専門的な識見を有する弁護士、医師、臨床心理士、スクールソーシャルワーカーの4人を構成委員として、いじめ防止等対策委員会を設置し、昨年も3回会議をしました。1回目は顔合わせということで、今年は6月23日に第1回目を開くようにしております。昨年取り上げた事案を聞かれましたので、お話をしました。特に山口小学校の件を去年は取り上げていただき、学校の方針に不信感を持つ親が、さらに過度の要求をしていくということがございましたけれども、この方たちのいろいろな助言をいただいて対応したところ、子どもが学校に来るようになりました。いじめを受けなくなり学校に来られるようになったということで、現在3年生ですが、きちんと学校に来て授業を受けているような状況でございました。いじめ防止等対策委員会もそういった意味では、非常に効果のある委員会ではないかと思えます。これについても市長に報告をさせていただいて了解をとったところです。

それから、最後のいじめ問題等対策連絡協議会については特にございませんでした。

以上でございます。

②の平成27年度における不登校の状況と今後について

○教育政策課長：それでは続きまして、②平成27年度における不登校の状況と今後について事務局から説明をお願いいたします。

○教育部長：協議・調整事項の(2)重点的に講じる施策(継続分)②平成27年度における不登校の状況と今後についてでございます。10ページから始まる資料3をごらんください。

11ページに平成27年度の総括についてがあります。適応指導教室「つくし学級」の指導員や不登校対策専任指導員などの人的配置を行い、不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援に取り組んでまいりました。特に不登校対策専任指導員については、小中連携による取り組みができるよう、筑紫野中学校、二日市中学校及び二日市東小学校に配置したところです。

不登校対策専任指導員を配置した筑紫野中学校においては、14ページの表4が示すとおり、平成26年度56人であったものが平成27年度には37人と、昨年度比で不登校児童生徒数の数が大きく

減少しており、一定の成果があらわれてきております。しかし、二日市中学校におきましては、不登校対策専任指導員が配置されたにもかかわらず、16人増加しております。これは不登校対策専任指導員が7月に退職され、補充できなかったことが大きな要因として考えられます。

不登校対策として、現在、不登校児童生徒をできるだけ多く復帰させるとともに、中学3年生の卒業に伴う純減数以下に新規の出現数を抑える工夫が必要となってまいります。

図の上段は、平成26年度から平成27年度の不登校児童生徒数の推移を示したものです。平成26年度不登校児童生徒は182人のうち、中学校3年生62人が卒業しますが、平成27年度になると新たに85人の不登校児童生徒数が出現し、全体の不登校児童生徒数は177人となり、全体的な不登校の抑制にはつながっておりません。下の図ですが、平成27年度177人だった不登校児童生徒のうち、中学3年生52人が卒業し、瞬間的な数字は125人となっております。その125人の不登校児童生徒をいかにして復帰させ、新たな不登校児童生徒をつくらないかが、平成28年度の取り組みになるものと思います。

そのための取り組みといたしまして、平成28年度の新たな取り組みについて説明させていただきます。12ページをごらんください。

まず、①のスクールソーシャルワーカー相談日数の増加について取り組みます。不登校になった原因として家庭環境によるものの比率が大きい状況にあり、福祉部門との連携を密にする必要がございます。このため、福祉分野の専門家であるスクールソーシャルワーカーの相談日数の増加に取り組み、現在、週1日の定期的な配置に加え、年間12日程度、月にしますと1日の増加を確保し、緊急の相談に対応できるように取り組んでまいります。

次に、②国立教育政策研究所（文部科学省）委嘱事業でございます。魅力ある学校づくり調査研究事業を活用いたします。不登校対策として、新規に不登校児童生徒の出現を抑制するため、国の委嘱事業である魅力ある学校づくり調査研究事業を活用し、児童生徒の意識調査や不登校の要因について分析を行いながら、小学校段階から不登校の未然防止と初期対応に重点を置き、小中連携教育を効果的に進めてまいります。この事業を活用し、平成28年度に筑紫野中学校をこの事業のモデル校として、小学校高学年における「できる・わかる授業づくり」を推進する中で、不登校児童の状況等が中学校へどのように情報共有されたかなど、小中連携のあり方を再検討し、得られた成果を市全体の取り組みとして構築していこうと考えております。

12ページ下の図は、魅力ある学校づくり調査研究事業の概要をフロー図化したものでございます。この事業は、国立教育政策研究所が福岡県教育委員会に委嘱し、福岡県教育委員会が筑紫野市教育委員会を指定し、筑紫野市教育委員会が筑紫野中学校をモデル校として、3小学校と小中連携や情報の共有を図りつつ事業化したという流れになっております。

13ページの表2につきましては、平成24年度から27年度にかけ、全体児童数と生徒数、不登校

児童数と不登校生徒数の推移を掲載しております。さらに、1,000人当たりの不登校児童生徒数の筑紫野市、福岡県、全国を比較して掲載しております。表3につきましては、本市における不登校の主な理由を掲載しており、家庭環境によるものが多くの理由となっています。また、いじめによる不登校は少ない結果であることが読みとれます。

14ページの表4については、平成22年度から平成27年度までの学校別不登校児童生徒数の推移を掲載しております。括弧書きの数字は、不登校児童生徒数のうち、3月までに復帰もしくは解消した生徒児童数を記載しております。

説明は以上となります。

○教育長：では、私のほうから報告をいたします。

まず、11ページの平成27年度の総括の中で、筑紫野中学校においては昨年度比で不登校児童生徒数が大きく減少していることについて、市長から、どういう取り組みがあったのかと聞かれましたので、筑紫野中学校が組織として取り組みをした成果ではないかと思いを申し上げます。例えば、生徒を褒める、やる気を出す授業、いいことをしたら褒める、また、部活にしろ、係にしろ、やる気を引き出すような言葉かけ、あるいは授業、そういったことが組織としてなされた結果、14ページにありますように、27年度は、26年度の56人から、37人と減少傾向にあるという成果が出ていると思います。

最近はどうかと聞かれましたので、これについては学校のほうに尋ねましたところ、新1年生については、病気をしている子以外は不登校はゼロだそうです。2年生、3年生で合わせて15人ぐらいということです。そうなりますと、先ほど部長から説明がありましたように、魅力ある学校づくり事業について、市長は、これはいいと言われました。この国立教育政策研究所の事業は平成25年度から始まっていますが、全国16カ所でやっているそうです、2年区切りです。福岡県はこの筑紫野市で、筑紫野中で受けてもらえたということは大変喜んであります。これで、ますます筑紫野中学校は不登校の数が減ってよくなるように頑張りたいとお話がありました。

それから、平成28年度の新たな取り組みということで、12ページの①スクールソーシャルワーカーの相談日数の増加というところで、スクールソーシャルワーカーの相談日数の増に取組むことの説明を申し上げます。現在、週1日来てもらっていますけれども、年間12日程度の増加とお話をしましたところ、緊急の相談に対応できるのかとのことでしたので、これについては、事例によっては、まとめて3日、4日来てもらうような対応策をとりたいというお話をさせてもらっております。

それから、②の魅力ある学校づくり調査研究事業は、学校で効果を上げているということであれば、この事業をもらったさらによくなるだろうということで、ぜひモデル校になるように頑張るように言われました。特に、筑紫野中学校に上がってくる小学校、二日市東小、阿志岐小学

校、吉木小学校、この3校の小学校と連携をとるということを私はしっかり市長のほうに申し上げて、了解をとっております。ぜひ小中連携のあり方をもう1回再検討してくれということで、不登校を生まない、そういう学校づくりをぜひやってほしいと言われました。

それから、私が特に市長に申し上げたのは、ここの魅力ある学校づくり調査研究事業は2年間ですけれども、1年目で成果を出して、2年目で、県はもとより全国に筑紫野中の取り組みを発信すると。リーダーシップはあくまでも学校じゃなくて教育委員会ですと言いました。委員会が学校の様子、学校の状況を見て、指導助言をしていきながら、ともに事業を進めるというタイプの研究ですので、一方的に学校にお任せじゃありません。だから、予算も教育委員会にきます。そういう中でやっていきますということですので、1年間まず見守ろうということでお話をされました。

13ページの表2を見てください。これも市長は大変びっくりされました。この表を出したのは初めてだと思いますけど、表の2の平成26年度筑紫野市の中学校を見てください。筑紫野市が48.5です。1,000人当たりの出現数が全国で30ですから、筑紫野市がいかに26年度多かったかというのがここで読みとれます。それで、当時の校長も大変危機感を持って、これは何とかしますということで、学校を挙げて取り組んだ結果が、昨年、ことしということになってきているのだらうと思います。

報告は以上です。

(3) 重点的に講ずる施策（新規分）

① コミュニティ・スクールの推進について

○教育政策課長：それでは最後に、(3) 重点的に講ずる施策（新規分）、①コミュニティ・スクールの推進について事務局から説明をお願いいたします。

○教育部長：(3) 重点的に講ずる施策（新規分）、①コミュニティ・スクールの推進について。15ページから始まる資料4をごらんください。

16ページ上段の市のコミュニティ・スクールの推進の目的ですけれども、コミュニティ・スクールとは地域とともにある学校です。さらにコミュニティ・スクールの推進するのは、学校と保護者、地域の皆さんが、子育て目標を共有し、一体となって地域の子どもたち1人1人に生きる力を育ていくことを最大の目的としております。この生きる力は、知「確かな学力」、徳「豊かな心」、体「健やかな体」がバランスよく育成された力です。確かな学力とは基礎的、基本的な知識、技能、思考力、判断力、表現力、主体的に学習に取り組む態度などです。豊かな心とは、思いやりの心、人権感覚、規範意識、社会性などです。健やかな体とは、健康、体力、運動能力などです。

筑紫野市の子どもは全体として、確かな学力、豊かな心はおおむね良好に育っております。健やかな体については、体力運動能力をさらに伸ばしていく必要があります。しかし、個々の子どもを見ますと、不登校問題、いじめ問題、問題行動、自尊感情、学習意欲など、さまざまな課題があります。本市では、コミュニティ・スクールを推進することで、学校力の向上、家庭力の向上、地域力の向上と、学校、家庭、地域の連携、協力、協働を進めることにより、筑紫野市の子ども達の課題解決を図りながら、児童生徒一人一人の生きる力を育成することを目指しております。

続いて、市としての取り組みの経緯について説明いたします。

①導入の状況ですが、16ページの下段の資料のとおり、平成25年度は山口小学校、天拝小学校、筑紫野中学校の3校をコミュニティ・スクールといたしました。平成26年度は二日市東小学校、平成27年度は吉木小学校、阿志岐小学校、二日市北小学校、原田小学校、筑紫東小学校、天拝中学校の6校がコミュニティ・スクールとなったことにより、平成27年度末までに10校が導入済みとなっております。今後は平成28年度に、二日市中学校、筑山中学校、筑紫野南中学校の3校の導入を予定しており、残りの二日市小学校、山家小学校、筑紫小学校につきましても、平成29年度末までには導入する予定となっております。平成29年度末におきまして、市内全16校がコミュニティ・スクールになる予定となっております。

17ページをごらんください。②研修の開催状況について説明いたします。コミュニティ・スクールの推進と健全継続運営のために、平成25年度より計5回の研修会を実施しております。平成25年度には三鷹市教育委員会教育委員長、貝ノ瀬滋先生をお招きし、筑紫野市文化会館多目的ホールにおいて、小中学校及び幼稚園の教職員や学校関係者約120名の参加のもと「学校運営協議会についての制度や活用」という講義を行っていただいております。平成26年度夏に文部科学省初等中等局、出口寿久先生から、二日市東小学校多目的ホールにおいて、小中学校教職員、学校関係者に「学校運営に求められるPDCAサイクルとコミュニティ・スクール」という講義を行っていただき、元三鷹連雀学園コミュニティ・スクール委員会会長、小澤敏男先生から「学校支援ボランティアの活動～地域ぐるみで学校支援、子どもの夢を育む～」と題した講義を行っていただいております。また、同年度1月には、筑紫野市生涯学習センターさんあいホールにおきまして、小中学校教職員、学校関係者を対象とした実践報告「市コミュニティ・スクール研究指定校取組」及び「コミュニティ・スクールで何が変わる、何を変える」と題したシンポジウムを実施しております。

平成27年度6月に教育部職員を対象とした講義「筑紫野市コミュニティ・スクールについて」を、筑紫野市教育委員会指導主事の山内重治先生より受けております。同27年度の12月には、三鷹中央学園コミュニティ・スクール委員会委員、四柳千夏子先生をお招きし、小中学校及び幼稚園の教職員や学校関係者を対象として「コミュニティ・スクールのつくりかた、家庭ができるこ

と、地域ができること」と題したコミュニティ・スクール推進員による講演をいただいております。また、平成28年2月9日から10日にかけて、東京都三鷹市へ本市教育委員の近本教育委員長、潮見教育委員、西村教育委員、田代教育委員、上野教育長及び学校教育課長の森が、先進地視察を行っております。

18ページをごらんください。③としまして、平成26年度までに導入した学校の取り組みについて説明いたします。資料にありますように、26年度までに導入した学校全てが実働3部会及び4部会の設置を行っており、それぞれに特色を出した部会を運営しています。他にも、天拝小学校の武蔵台高校、福岡農業高校、太宰府特別支援学校との交流や、二日市東小学校の公民館寺子屋開設などは特筆すべき取り組みでございます。また、筑紫野中学校も同様の勉強会を活発に行っているという報告を受けております。

個別には、記載している資料を読み上げて説明いたします。天拝小学校、地域合同運動会、地域交流スポーツテスト、武蔵台高校・福岡農業高校・太宰府特別支援学校との交流、実働3部会の設置、考える汗づくり部会、健やかな汗づくり部会、思いやる汗づくり部会。

筑紫野中学校では、学校支援本部及び実働3部会の設置。学習支援部、土曜勉強会など。安全支援部、校内巡回指導など。環境支援部、交通安全指導、門松づくりなど。筑紫野中ブロック連携小中合同挨拶運動。小学校への学習指導などを行っております。

山口小学校におきましては、実働4部会の設置をしております。やりがい活動部、地域との交流。毎日続ける部、挨拶運動、新家庭教育宣言運動などです。ぐんぐん伸びる部、地域ボランティア学習支援など。地域見守り部、安全パトロール、地域行事への参加促進。

二日市東小学校では、実働4部会の設置をしております。にっこり友達部会、豊かな心づくり。ひらめき学習部会、確かな学力づくり。がんばり働く部会、健やかな体づくり。しっかり安全部会、安全な学校・地域づくり。公民館寺子屋の開設、針摺東、若葉、中原などで行っております。中学校PTAとの連携、小中合同の挨拶運動などがされております。

19ページをごらんください。④としまして、成果と課題。コミュニティ・スクール実施後の成果と課題を掲載しております。

先ほども紹介しました天拝小学校においては、成果として、地域の高等学校と連携し、知、徳、体の調和のとれた取り組みが行われた旨の報告がなされており、さらには、今後、小中高の連携を保育所、幼稚園まで広げることを課題として上げられております。

筑紫野中学校においては、筑紫野中ブロック構想による小学校3校との情報共有が図られたことが成果として報告され、今後もコミュニティ・スクールの理念をさらに地域に浸透させることが課題とされております。

山口小学校におきましては、地域行事への積極的な参加や地域の学校に対する支援の増加が見

られ、地域との連携が図られてきたことがわかります。課題として、子どもの自主性、地域、家庭での学習をどう伸ばすか、また、ボランティアネットワーク事務局への活動、実働4部会の活動の充実を図るなど、積極的な目標を課題として上げられております。

二日市東小学校では、成果として、公民館における寺子屋活動の充実が報告されています。課題は、教職員、家庭、地域それぞれにおいて、コミュニティ・スクールに対する理解の啓発が上げられております。

19ページ下段、平成27年度導入校の本年度の主な取り組みとしまして、新規に導入した6校の取り組みを掲載しております。

吉木小学校の論語カルタ大会、二日市北小学校の地域を明るくし隊、これは挨拶運動のことですが、原田小学校の原田っ子カレンダーや原田っ子ノートなど、学校の特色を出しながら取り組んでいることがうかがえます。

20ページをごらんください。本市の特徴的な組織、学校運営協議会の現状を掲載しております。一番上の組織図は本市における学校運営協議会の位置づけを示しております。校長と学校運営協議会が対等な関係を保ち、承認、協議、参画、評価をいたします。これを協働責任方式と呼んでおります。具体的には、原田小学校のコミュニティ・スクールの取り組みを図として、組織図を掲載しております。この図からも、学校、家庭、地域の連携した取り組みが大変重要であることがわかります。学校運営協議会と実働組織が常に目標を共有し、役割を明確にする活動の相互補完を行っております。

21ページをごらんください。コミュニティ・スクール導入等促進事業（国庫補助事業）の実施について説明いたします。

コミュニティ・スクールを導入している10校において、多くは学校主体の取り組みとなっており、学校支援地域本部の設置など地域コミュニティの活性化までは至っておりません。保護者や地域住民の力を学校運営に生かす、地域とともにある学校づくりの推進のため、学校、家庭、地域がそれぞれコミュニティ・スクールを導入した意義を改めて再認識する必要があります。国のコミュニティ・スクール導入等促進事業を活用し、子どもや地域が抱える課題等を地域ぐるみで解決する仕組みを推進してまいります。

事業内容としましては、学校運営協議会の協議の実質化、地域住民等の幅広い参画促進、小中学校間の連携、接続の強化を図るための取り組み、学校支援地域本部等の連携の強化、学校と地域づくりをつなぐコーディネーターの位置づけなどになっております。

期間は平成28年度からの2年間です。既にコミュニティ・スクールを指定している10校、記載している小学校、中学校が対象となっております。

22ページをごらんください。本年度導入予定校の取り組みについて説明いたします。

本年度コミュニティ・スクールを導入する予定校として、二日市中学校、筑山中学校、筑紫野南中学校があります。実施するものとして、学校運営協議会の組織設計（活動部会の設置）、準備委員会及び学校運営協議会委員の選考、先進校及び先進地の視察、家庭・地域との連携事業の検討などを予定しております。

魅力あるコミュニティ・スクールの構築として、①子どもにとっての魅力、②保護者にとっての魅力、③教職員にとっての魅力、④地域にとっての魅力、四つの魅力を推進してまいります。

まず、初めに子どもにとっての魅力です。子どもたちの学習や体験活動が充実します。自己肯定感や他人を思いやる心が育ちます。地域の担い手としての自覚が高まります。防犯・防災等の対策によって安心・安全な生活ができます。

次に、保護者にとっての魅力としましては、学校と保護者の連携した学校づくりが進められます。学校や地域に対する理解が深まります。地域の中で子どもたちが育てられているという安心感があります。保護者同士や地域の人々との人間関係が構築できます。

続いて、教職員にとっての魅力については、学校運営に対する地域や保護者の理解と協力が充実します。地域人材や保護者の協力と連携による教育活動が充実します。

最後に、地域にとっての魅力です。経験を生かすことで、生きがいや自己有用感につながります。学校を中心とした地域ネットワークが形成されます。地域の防犯・防災体制が構築されます。全ての人にとって、魅力ある学校づくりを推進いたします。

最後に本年度の研修会の予定を掲載しております。題目としましては「地域とともにある学校づくりの推進に向けた制度等活用説明会兼コミュニティ・スクール推進研修会」、日時につきましては、平成28年8月3日、火曜日となっておりますが、水曜日に訂正よろしく申し上げます。14時30分からとなっております。会場は筑紫野市生涯学習センターを予定しております。対象者は小中学校・幼稚園教職員、学校関係者約130名を予定しております。

内容につきましては、コミュニティ・スクールの組織や取り組みについての交流を通して、全校実施を進めるとともに、取り組みの拡充を図るという内容にいたします。講師については、まだ未定ですが、コミュニティ・スクールマイスターの招聘を予定しております。

説明は以上となります。よろしく申し上げます。

○教育長：私のほうから報告をさせていただきます。

コミュニティ・スクールについては、市長も地域コミュニティが動き始めたものですから非常に関心をお持ちです。私からは市としての取り組みの経過を、導入の状況から研修の開催状況、平成26年度までに導入した学校の取り組み、成果と課題を説明しました。

平成26年度までに導入した中学校の取り組みでは、筑紫野中が中学校では一番早く手を挙げたものですから、筑紫野中学校ブロックが、市内では一番進んでいると思います。特に、筑紫野中

学校の前の校長、濱田校長が春日西中から来てくれたということもあります。春日市はコミュニティ・スクールを導入して10年になります。山本教育長が真っ先に手を挙げられて、現在は16小中学校全部入っていますので、濱田校長も春日西中で実践したことを筑紫野中で生かしたいということで来られて、地域を巻き込んでしていただきましたので、非常に進んでいると思います。

その中で、筑紫野中の支援本部のボランティアについて聞かれましたので、ほとんど無報酬で頑張ってくださいと話をしたところです。今度10校がコミュニティ・スクール導入等促進事業という国の補助を2年間いただくことになりましたので、各学校に年間20万円おりてきます。コミュニティ・スクールは学校運営協議会をすることが義務ですので、大体年間5回として、1人500円の謝金と1,500円の交通費、1人2,000円を15人に配っていきますと、それだけで20万円の補助金の約7割、8割は消えてしまい、残りは消耗品費で消えてしまいますので赤字になるようです。

地域本部というのは地域の組織なので、地域からお金をもらって運営するものなので、国からの補助は考えていないというのが国の考えです。

ボランティアというのは見返りを求めないのが基本ですので、活動が膨らみ、資金が足りなくなってから、補助金がもらえたほうがいいので、筑紫野中の勉強会に限らず、それぞれの実働部会の活動が活発になってから補助金をいただければ、小学校も中学校も少しずつコミュニティ・スクールとしての内容が充実していくのではないかとことを市長に申し上げております。

それに対しまして市長は、コミュニティ・スクールの成果は知力のアップ、徳力のアップ、体力のアップにつながらないといけないので、知、徳、体のバランスのとれた子どもを育成して欲しいと言われました。関係者との会議の場で、市長の熱い思いを伝えていきたいと思います。特に今年度取り組む中学校3校と、来年度取り組む小学校3校については、このことを頭に入れて欲しいと言われました。

それから、先ほど冒頭に市長から御挨拶がありましたように、近本委員長はたくさんの事例をお持ちなので、近本委員長から話を聞いて、どういう解決をしたのか学び合うことも大事ではないかということと言われました。

それから、あまり数字にこだわらず、数字には見えないものを分析して欲しいと言われました。今の筑紫野市の実態や、これから先の解決の仕方なども含めて話を聞くことは、いい勉強会になるのではないかとアドバイスをいただきましたので、報告させていただきます。

それから、総合教育会議はこれからずっと続いていくので、もっとめり張りのある内容の精選と充実を図るように御指示がありました。

昨年からいじめの問題、不登校の問題を継続的に扱っていますが、今年2月に入間市に行って、特別支援教育にかける取り組みというのを、三鷹市のコミュニティ・スクールの内容と一緒に聞

いてきたのですが、非常に内容がよかったものですから、市長にも報告をしましたところ、特別支援教育にかかわる問題、青少年の問題、福祉の問題や、子どもの貧困といったことも出てきているので、そういったものに継続的に取り組めるようにめり張りをつけて、いじめの問題、不登校の問題は、年度の最後の会で成果を報告するようにはどうかというようなお話をいただきました。

それから、5月15日に中学校は、炎天下のもと、無事に運動会が終わりました。委員の皆様方、それぞれの校区の中学校の運動会に出向いていただいて本当にありがとうございました。

小学校は、日曜日に終わり、井口校長が御礼に来られましたが、ぐっと胸にきましたので、読み上げて御礼にかえさせていただきます。

さきの市内小学校の運動会について、小学校校長会を代表して御礼の言葉を述べさせていただきます。上野教育長様を初め、教育委員会の皆様には公務御多用の中、市内の11校の小学校の運動会においていただき、児童及び保護者、地域の皆様に激励の言葉をいただき、大変ありがとうございました。おかげさまで各小学校とも大きな事故やけがもなく終えることができました。また、組み体操については、教育委員会からの御指導もあり、安全に万全を期すことで、11校の全校でとり行い、大きな感動とともに子どもたちに達成感を味あわせることができました。教育委員会の皆様の巡回や御指導のおかげと感謝申し上げます。特に小学校の場合は、5月29日が雨天により延期になったため、5月31日、6月1日、6月2日、6月5日の4日間にわたる期間になったにもかかわらず、御訪問いただき、励ましの言葉をいただきましたことに重ねて御礼を申し上げます。今後とも、市内の小学校の教育活動に対して御指導と御支援のほど、よろしく願いいたします。

昨日、市長にも報告いたしまして、大変びっくりして喜ばれました。傍聴に来られる議員の方にも紹介して欲しいとおっしゃっていましたので、ここであえて紹介させていただきました。

以上です。

○教育政策課長：以上をもちまして、第1回筑紫野市総合教育会議の議題としておりました協議・調整事項について、それぞれ事務局からの説明、そして、昨日、市長と教育長との間で協議・調整が行われました内容についての報告がございました。

ここで、報告については締めさせていただきますと思いますが、御出席の教育委員の皆様から今の教育長の報告に対しまして御意見等がありましたら、意見交換の時間をとりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○教育委員長：総合教育会議は第2条に市長及び教育委員会をもって構成するとあります。それで、今日のような形に急遽ならざるを得なかったことは仕方ないと思いますが、今後は、できるだけ市長と議論をして、より内容の高い、実践ができるような筑紫野市の教育行政をともにやっ

ていきたいと思っておりますので、もし急遽、来れないようなことがあれば、教育委員会が市長に合わせますので、そういうことでやってもらえたらありがたいと思っております。今日は報告として聞いておきますが、よろしくお願ひします。

○教育政策課長：ありがとうございます。今回の議題につきましては、いじめ・不登校の平成27年度の総括なども含まれておりまして、今年度にもどのように教育委員会として取り組んでいくか、あるいは、コミュニティ・スクールについても新しい事業を展開していく予定になっておりますので、やむを得ず日程の変更をせずに本日開催をさせていただいたところです。今後につきましては、御意見いただきましたように、市長と教育委員との出席のもとで意見交換、議論ができるような場にしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○潮見教育委員：いじめ対策の解決のところで、山口小学校の方針への不信感があつて、なかなか解決が大変だったということですが、このことは、コミュニティ・スクールにも通じると思ひます。学校への不信感というのは、今からコミュニティ・スクールがもっと推進していけば、地域の方からの理解や、応援などが育ってくると思うので、地域の方の力をかりて、応援団として言葉を添えてもらうことができるようになればいいと思ひました。

○教育長：今、言われたように、地域の人と一緒になつて、声かけをしてもらつて、本当に学校が一番よくなるようにしてもらつたとありがたいと思ひます。

○教育委員長：子どもの条例ができましたので、これとコミュニティ・スクール、いじめ、不登校がどのようにつながるのかを考えていくことも大事じゃないでしょうか。教育委員会はコミュニティ・スクールの設置した責任があるので、その根を下ろしていくならば、切り込みは、子ども条例でも、命でも、人権でも、いろいろあると思ひます。知恵を出し合いながら、今後一緒に議論していくことが大事だと思ひます。

○西村教育委員：国からの委託事業で、魅力ある学校づくりというのがありますが、この事業で、国から筑紫野中が指定を受けているからということで、そこだけ力を入れるわけではなく、市内全校で魅力のある学校というのを進めていってほしいと思ひます。魅力ある学校というのは、生徒と学校だけの関係ではなく、保護者、家庭や地域からも魅力があるものになってほしいと思ひます。中学校1年生で不登校に陥りそうになつた子が、学校に行くようになったのは、担任の先生が毎日学級通信をくれたからだという話を聞きました。学校の様子を教へてもらえと、保護者としても安心するし、必要以上のことを聞かなくていいので、余裕を持って子どもを見ることができるようになつたと聞きました。先生にとっては手間がかかると思ひますが、保護者からの信頼を得て、地域からの信頼を得て、学校が発展していくと思ひますので、筑紫野市のスタンダードとなるような取り組みにしていけたらと思ひます。

○教育長：今は筑紫野中に特化していますが、いずれは市内に広げて、福岡教育事務所管内、国

へと広まっていくだろうと思います。この1年間が一番大事なので、しっかり我々がリードしながらやっていきたいと思います。コミュニティ・スクールの究極の願いというのが三つありまして、子どもたちにとって行きたい学校、子どもたちにとって帰りたい家、子どもたちにとって住みたいまち。これは大学の先生が言われた言葉なのですが、行きたい学校、帰りたい家、住みたいまちに一步でも近づくように、よその市に負けないように頑張っていきたいと思います。

○潮見教育委員：地域コミュニティの中のコミュニティ運営協議会に学校は委員として入っていると思いますので、子どもを育てる目標みたいのを共有していけたら、住みたいまちということにつながるのではないかと思います。

○教育長：コミュニティ・スクールを指定しますと、学校運営協議会という組織をつくらなくてはいけません。筑紫野中学校は学校運営協議会の下に地域支援本部というのがあります。この支援本部がないと、学校に負担がかかってしまうのですが、立ち上げたばかりは機能するまでが大変ですので、まだそこまで行っていません。将来的には地域支援本部を地域の方たちが立ち上げて、実働部隊を引っ張っていき、それに学校も相乗りしていくのが理想だと思います。

○西村教育委員：学校が主体とならないコミュニティ・スクールであってほしいと思います。学校の先生は異動、転勤がありますし、コミュニティ・スクールは地域の代表が主導して、学校と同じ立場で意見を言い合えるところが理想だと思います。皆さんも、地域の方でいい方がおられましたら、ぜひボランティアに送りこんでいただきたいと思います。

○教育委員長：コミュニティ・スクールの目標に、難しいことを書き過ぎていると思いますので、もっとシンプルに誰もが分かりやすいものにすべきです。高齢者の人たちは難し過ぎると理解してもらえませんが、全部を巻き込み、うまく入ってもらうためには、簡単な言葉で誰でも理解できるようにすべきだと思います。

○潮見教育委員：11ページの不登校のところ、今後、不登校対策専任指導員をふやしていくことはできますか。

○教育部長：予算と実態を総合的に判断しまして、検討させていただきます。

○教育長：二日市中学校は不登校がふえてきている状況がございます。若い先生方がふえていますので、なめられたらいけないということで少し強く指導しているのではないかと思います。筑紫野中は年齢構成がうまくいっていますから、厳しく叱る先生とフォローする先生のタイミングが非常によく、学校全体がチームとして動いている状況がございます。不登校対策専任指導員として、筑紫野南中学校を定年退職した小島校長が、二日市中学校に来てくれていますので、今までの実践から二日市中学校も成果が上がってくるのではないかと感じています。

○西村教育委員：先日、運動会に行きましたら、不登校対策の先生が、2人の不登校気味の子が来るのを待っておられました。約束したのできっと来てくれると思って待っているということで

したが、こういうふうに待ってくれる先生がいるということで、子どもたちが安心して、不登校からだんだん学校のほうに足が向いていってくれるのではないかと期待したところです。きっと、今年度は不登校の数字が良くなるのではないかと期待しております。

○教育部長：それでは、教育委員の皆様には、急な変更となり、大変申しわけありませんでした。また、今日いただきました貴重な御意見につきましては、今後の総合教育会議の中で論議させていただきたいと思っておりますので、これからもよろしく願いいたします。

○教育政策課長：それでは、教育委員の皆さん、それから、傍聴の方も長時間ありがとうございました。これをもちまして、平成28年度第1回筑紫野市総合教育会議報告会を閉会いたします。